

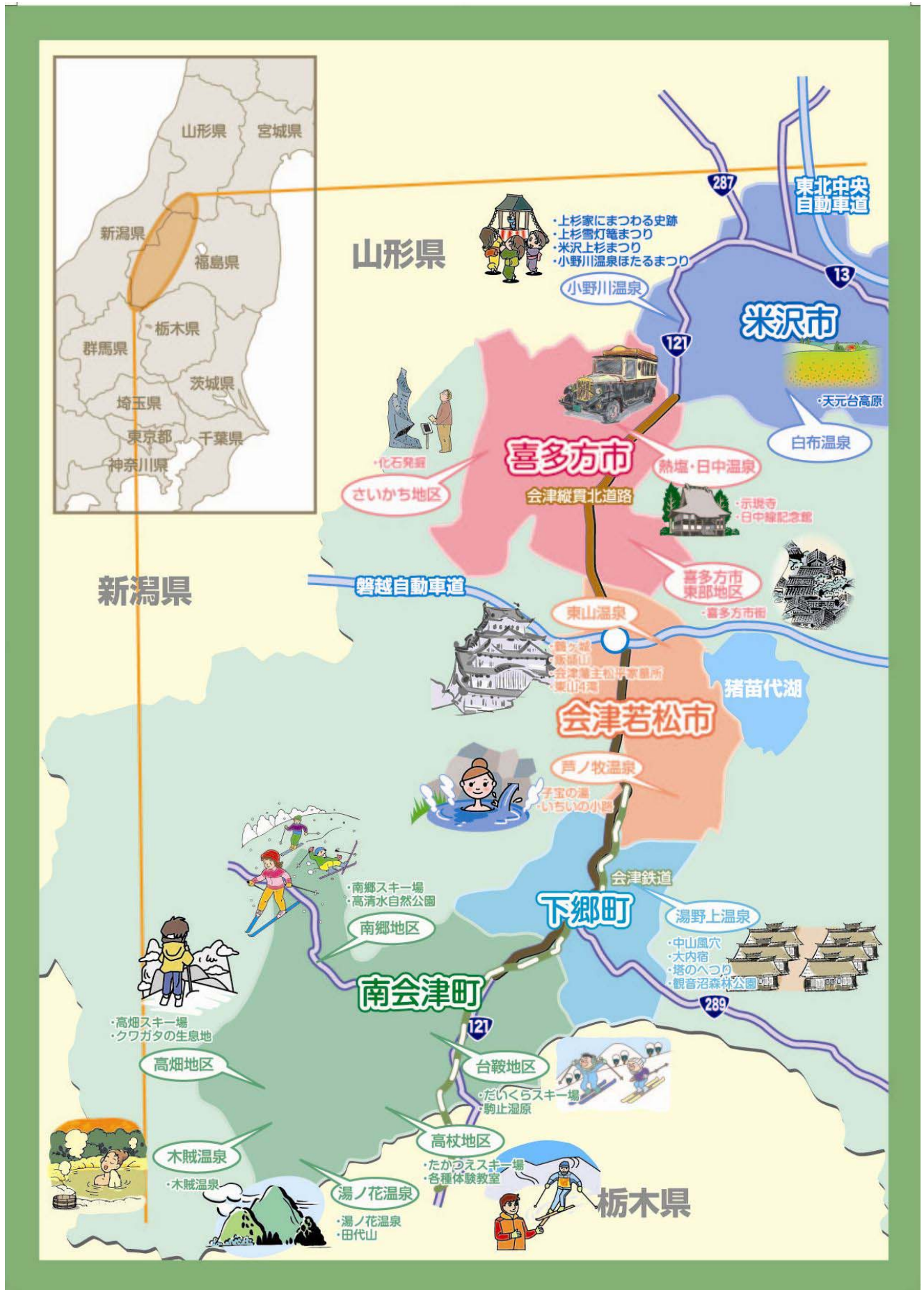
会津・米沢地域観光圏整備計画

変わらぬぬくもり、変わる楽しみ
～会津・米沢 千の旅回廊～

会津若松市・喜多方市・下郷町
南会津町・米沢市

目次

1.	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び促進に関する基本的な方針	・・・3
2.	観光圏の区域	・・・7
3.	滞在促進地区の区域	・・・8
4.	観光圏整備計画の目標	・・・13
5.	観光圏整備事業に関すること	・・・14
6.	計画期間等	・・・19
7.	その他市町村又は都道府県が必要と認める事項	・・・20
8.	協議会に関する資料等	・・・22
9.	住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容	・・・22



1. 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び促進に関する基本的な方針

(1) 現状

会津・米沢地域（会津若松市、喜多方市、下郷町、南会津町、米沢市）は、東北地方の南端部、飯豊山、磐梯山、吾妻山といった日本有数の山々が連なる裾野に広がる会津・置賜盆地に位置している。このような地理的条件は、当地域に芽吹きの中春、暑い夏、収穫の秋、雪深い冬といった変化に富んだ四季折々の彩りを与えている。

当地域では、これらの特色ある自然環境及び風土を背景にしながら、古くは徳一大師による寺院建立、近世では上杉景勝公による治世など、共通の歴史的な出来事を積み重ねてきた。

各市町においては、会津若松市の鶴ヶ城や白虎隊、喜多方市の蔵の街並みやラーメン、下郷町における国の重要伝統的建造物群保存地区に選定を受けた大内宿、南会津町の尾瀬国立公園田代山をはじめとする自然環境、そして米沢市における上杉家ゆかりの史跡や牛肉など多彩で特色のある観光資源を育んできたところである。

上記をはじめとする観光資源の魅力の磨き上げと情報発信による誘客、観光基盤整備等の観光施策を計画的に展開するために、各市町では、観光振興計画（注1）を策定し、各種取り組みを行うとともに、県境を越えた置賜・会津広域観光ネットワーク委員会（会津若松市、喜多方市、米沢市）、並びに地域一丸となっておもてなし事業等に努める極上の会津プロジェクト協議会（会津地域2市11町4村）、及び山形おきたま観光協議会（置賜地域3市5町）等を組織し、国道121号をはじめとする主要道を軸とした広域的な連携を図ってきたところである（別表1「各市町等の観光施策」、別表2「各市町の体験メニュー」参照）。

また、外国人観光客誘客に向けては、2003年より実施されている国のビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携を図り、会津若松・磐梯地区国際観光振興推進協議会や、広域的な栃木・南東北国際観光テーマ地区外客来訪促進協議会を通して、外国人観光客誘客・誘致の推進を行ってきた（別表1「各市町等の観光施策」）。

(2) 課題

しかしながら、社会経済が成熟し、人々の価値観が多様化してきた今日、団体旅行から個人旅行へと旅行形態が変容していることや、単なるサービスから「ホスピタリティー（おもてなし）」が求められている中で、各市町及び当地域においても次のような課題が挙げられている。

① 会津若松市

旅行形態が団体から個人へと変化し、個人の価値観を満足させる旅行には「本物志向」が求められる時代となっており、本市の宿泊施設も、安くとも良質なモノを求め、高くとも本物には支出をいとわないといった、幅広い観光客層の様々なニーズに直面している。

さらに、日帰りの観光客を宿泊に、一泊の観光客を連泊にといった滞在型観光の推進は、経済波及効果の大きさからも、本市観光振興の重要な課題であり、その牽引力となる東山・芦ノ牧温泉の活性化は極めて重要である。また、本市の外国人観光客のための観光情報提供や「v」案内所等での案内体制の充実、案内看板、外国語パンフレットの整備等、今後とも積極的な誘客活動の展開や受入体制の整備が必要である（「みんなが主役！元気な観光のまちづくり計画 第2次会津若松市観光振興計画」）。

② 喜多方市

市の中心部と周辺部との観光連携が不十分で観光客の回遊が少なく、全体としての観光振興策が確立されていない状況にある。これは、合併により新たに集約された観光資源や観光イベントの横断的なつながりが希薄で、全体としての面的効果が得られていないことが原因となっている。（平成19年3月策定「喜多方市総合計画」より内容一部抜粋）。

③ 下郷町

過疎に歯止めをかけたい当町には、年間100万人の観光客が来訪する大内宿がある。この宿場町は、昭和56年4月「国の伝統的建造物群保存地区」に選定されて以来順調

な入り込みを見ているが、当町唯一の温泉地「湯野上温泉」については入り込みが下降線をたどり、ここの宿泊増を図ることは大きな課題となっている。

④ 南会津町

既存の観光資源を活用した体験型、自然散策型、歴史文化型といったプログラムを確立し、また来てみたいというリピーターの観光スタイルへの転換、工夫が課題となっている。

また、観光スポットが町内各地区に点在しているため、観光客が二次交通に不便をきたしており、観光資源を十分に生かしきれない状況にある。このため、当町の自然資源を活かした体験観光の仕組みを確立し、「経済効果を高め、まちが潤うシステム」をつくるとともに、新たな雇用創出につながる展開も検討していく必要がある。

今後は、近隣市町村と連携し、南会津地域をひとつの観光エリアとした広域的な観光誘客を目指すなどその可能性を検討する必要がある。

また、観光宣伝活動については、行政が中心となって行ってきたが、自らの経営努力による宣伝活動等が課題となっている（平成19年3月策定「第1次南会津町総合振興計画」より内容一部抜粋）。

⑤ 米沢市

観光入込数をみると、平成3年度の約446万人をピークに減少傾向にあり、観光の形態も多くが通過型観光の傾向が強く、宿泊は市外の温泉地へ流出してしまうという現状から、滞在時間の延長とともに宿泊者数の増加といった滞在型への転換が必要とされている（平成19年3月策定「米沢市観光振興計画」より内容一部抜粋）。

⑥ 観光圏域全体

国内外の旅行者が、国道121号を基軸とした会津地域・米沢地域での広域周遊、長期滞在を具体的にイメージすることができる旅行商品の創出が求められている。

通過型、一泊二日の短期滞在型観光から二泊三日または、それ以上の長期滞在が可能となるような地域ブランドの構築が求められている。

(3) 方針

当協議会では、こうした経緯及び課題をふまえ、共通する気候風土のもと「頑固」で「粘り強」く「我慢強い」気質の人々が育んできた「自然」、「温泉」、「食」及び「歴史」等の地域資源を生かしながら次のような事業展開を図っていくこととしたい。

① 通過型観光から滞在型観光への転換

当地域では、「別表 2 各市町等の体験メニュー」において示しているとおおり、すでにいくつかの体験型メニューが存在する。これらの体験型メニューのブラッシュアップを行うことはもちろん、多彩な観光資源を活用した体験型メニューの新規創出や、ヘルスツーリズム、産業遺産を活用したヘリテージツーリズムなどニューツーリズムの開発、農山漁村交流事業をはじめとする都市と農山村の交流を推し進める施策(注 2)の積極的な展開を行う。

また、上記の体験型メニューについては、それぞれのエリアの強み（「別表 2 各市町の体験メニュー」参照）を生かすことにより旅行者の多種多様なニーズに対応することを目指すものとする。

② 宿泊客数の増加

宿泊者数の増加を目指す際、今般の人口減少を鑑みれば、一泊のお客様の増加を目指すよりも二泊あるいはそれ以上の宿泊者数を増やすことが必要と考えられる。当地域内には、それぞれに異なる魅力を持った温泉地をはじめとする宿泊施設が集積している箇所が多くある（「3. 滞在促進地区の区域」参照）が、これらを活用し、同一施設あるいは、観光圏内の他エリアへの連泊プランや朝・夕にしかできない体験型メニューの造成、滞在促進地区の景観整備等による促進地区そのものへのさらなる魅力の付与を行うものとする。

また、「食」も当地域の重要な観光資源であることから、泊食分離を積極的に推進することにより、当地域が有する多彩な「食」をお客様に楽しんでもらい、一泊の宿泊から二泊以上の宿泊へと誘導していく。

③ 地域の活性化

上記①、②の事業のほかに、当地域内を案内できるコンシェルジュの養成をはじめとした地域全体のおもてなし力のアップ、並びに地域一体となった情報提供及び交通・移動の利便性を向上させ、各市町における観光資源の有機的な繋がりを付与させる。

また、これら上記に掲げた取組みは、地域への経済波及効果や、ひいては、新たな雇用の創出に資するものとし、観光客の傾向等の情報分析を適宜行いながら計画等の見直しを図ることで、持続可能な観光に努めるものとする。

以上のことから、本地域では各市町の「観光振興計画」等々を上位計画として位置づけながら、県境を越えて官民一体となった事業展開を図ることにより、人々と温泉の「ぬくもり」や四季の変化や多彩な観光資源・体験メニューなどによる「千通りの楽しみ」をお客様に提供できる地域「変わらぬぬくもり、変わる楽しみ～会津・米沢 千の旅回廊～」として、国内外の観光地に比しても劣ることのない観光地としてのブランドを形成していくものとする。

注1 会津若松市「みんなが主役！元気な観光のまちづくり計画 第2次会津若松市観光振興計画」、喜多方市「喜多方市観光戦略行動計画」、下郷町「第4次下郷町振興計画」、南会津町「第1次南会津町総合振興計画」、米沢市「米沢市観光振興計画」

注2 喜多方市「子ども農山漁村交流プロジェクト」・・・子ども達が長期の宿泊体験活動を行うことができる体制整備を行うこと及び、地域が一体となって子ども農山漁村プロジェクトに取り組むための普及啓発活動や長期の宿泊体験活動に対応するための体験プログラムの作成、農家民泊の開業推進等を行う。

南会津町「子ども農山漁村交流プロジェクト」・・・子ども達が長期の宿泊体験活動を通して、ありがたい心を育てる感動の民泊体験ができるよう、子ども農山漁村プロジェクトの取り組みにより、農家民泊受入先の確保や体験プログラムの充実等を行う。

2. 観光圏の区域

○福島県： 会津若松市、喜多方市、下郷町、南会津町

○山形県： 米沢市

3. 滞在促進地区の区域

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
東山温泉	会津若松市東山町湯本	<p><u>「からり妓（こ）さん」と身近にふれあえる温泉街</u></p> <p>南東北を代表する会津若松の奥座敷として発展してきた歴史ある温泉地区。鶴ヶ城や市役所等の中心部からも近い山間の川沿いに古くからの旅館が立地している。</p> <p>現在では珍しくなった芸妓が活躍していることや、温泉街では毎年お盆の季節に「会津東山温泉日本一の盆踊り」と題した祭が実施され、温泉地としての魅力があり、滞在を促進する地域として適している</p>	21 軒
芦ノ牧温泉	会津若松市大戸町芦ノ牧	<p><u>四季折々の溪谷美を間近に堪能出来る温泉地</u></p> <p>大川の溪谷に沿って広がる自然景観に恵まれた温泉地区。</p> <p>重要伝統的建造物群保存地区に選定されている大内宿や鶴ヶ城・飯盛山など観光名所への移動に適した位置にある。江戸時代から湯治場として利用されており、滞在を促進する地域として適している</p>	14 軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
熱塩・日中温泉	喜多方市熱塩加納町熱塩字熱塩	<p><u>子宝の湯、熱塩温泉</u></p> <p>会津盆地の最北部に位置し、開湯600年の歴史がある温泉地区である。食育の伝統歴史があり、収穫体験等食を生かした滞在メニューづくりに従来から取り組んでいる。日中温泉は、日中ダムのもとにあり、東北でも有数の秘湯である。いずれも会津での独特の風情があり滞在地区に適している。</p>	6軒
喜多方市さいかち地区	喜多方市高郷町西海枝	<p><u>ボートの郷のあったか民宿</u></p> <p>喜多方市高郷町地区で福島県営荻野漕艇場があり、喜多方市では、健康増進、他地域との交流の拠点としている。当該地区には、観光、ボート合宿等で利用する民宿が集積している。</p>	11軒
喜多方市東部地区	喜多方市熊倉・関柴・岩月	<p><u>心とこころのまんなか 感動の農泊体験</u></p> <p>喜多方市の東部に位置し、江戸時代から米沢街道の宿場町で今でも当時の面影が残っている。喜多方市のグリーン・ツーリズムの拠点で、各種体験をその場で実践できるため滞在促進地域に適している。</p>	10軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
湯野上温泉	下郷町大字湯野 上	<u>猿湯伝説の里・湯野上温泉</u> 日本で唯一の茅葺き屋根の駅舎である湯野上温泉駅を玄関口とし、121号沿いに旅館、民宿が30軒あり、周辺には大内宿や塔のへつり等の観光資源がある。温泉については、猿が傷をいやしたといった伝説がある。	30軒
台鞍地区	南会津町針生	<u>パウダースノーと満天の星空</u> <u>～オールシーズン魅力がいっぱい～</u> スキー場を核として、冬期間の滞在型の誘客のほか、グリーンシーズンなど年間を通して滞在できるよう、教育旅行の体験学習に力を入れ、自然環境学習と併せて、滞在を促進する地域として適している。	18軒
高杖地区	南会津町高杖		41軒
高畑地区	南会津町大桃		20軒
南郷地区	南会津町界		9軒
湯ノ花温泉	南会津町湯ノ花	<u>やすらぎの湯 湯ノ花温泉</u> 今から約700年前の鎌倉幕府のころに発見されたと伝えられる温泉である。尾瀬国立公園に指定された田代山の入口にあたり、温泉の魅力と併せて、滞在を促進する地域として適している。	20軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
木賊温泉	南会津町木賊	<p><u>会津の隠れ湯 木賊温泉</u></p> <p>今から約 1000 年前の平安時代のころに発見されたと伝えられる温泉である。山の中の温泉が魅力的であり、滞在を促進する地域として適している。</p>	13 軒
小野川温泉	米沢市小野川町	<p><u>小野小町伝説の美人の湯</u></p> <p>国道 121 号沿いのほど近くに位置し、会津側からの米沢の玄関口といえる。国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル1軒を含む18軒の宿泊施設を有し、ホテルや、小野小町伝説にまつわる観光資源がある。また、その泉質の持つ美肌効果などが科学的にもすでに証明されており、滞在を促進する地域として適している。</p>	18 軒

区域	番地等	設定理由	宿泊施設の軒数
白布温泉	米沢市大字関	<p><u>白猿と湯けむりの里</u></p> <p>古くから奥州三高湯と知られ、標高900mにあり、裏磐梯へも西吾妻スカイバレーを利用すれば約50分に位置する。平成22年には開湯700年を迎える。国際観光ホテル整備法に基づく登録ホテル1軒を含む6軒の宿泊施設を有し、背後の天元台スキー場でのスキーや、西吾妻山のトレッキング、鉄砲鍛造の歴史、白布大滝などの観光資源があり、滞在を促進する地域として適している。</p>	6軒

4. 観光圏整備計画の目標

観光圏整備計画の目標を次のとおりとする。

○ 圏域内の観光入込数

(単位:人)

年度	実績値	目標値				
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
観光客 入込数	12,210,714 (38,183)	12,210,714 (38,183)	12,369,453 (38,679)	12,530,256 (39,182)	12,693,150 (39,692)	12,858,161 (40,208)

※括弧内は、外国人の内数

○ 圏域内の宿泊者数

(単位:人)

年 度	実績値	目標値				
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
宿泊者数	1,404,717	1,404,717	1,432,811	1,461,468	1,490,697	1,520,511
内外国人 宿泊者数 (注 1)	19,411	19,411	19,799	20,195	20,801	21,425

(注 1) 外国人宿泊者数について、米沢市の 19 年度が未集計のため、米沢市のみ 18 年度のデータを用いた。

○ 圏域内における連泊率 (注 2)

年 度	推定値	目標値			
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
連泊率	1	1.07	1.18	1.28	1.4

(注 2) 平成 20 年度の圏域内における連泊率を 1 とした場合の伸び率

5. 観光圏整備事業に関すること

(1) 観光旅客の宿泊に関するサービスの改善及び向上に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	芦ノ牧温泉旅館協同組合内の共通 コーヒー券事業	芦ノ牧温泉旅館協 同組合	H20年度～ H24年度
2	温泉街内旅館間での泊食分離事業	芦ノ牧温泉旅館協 同組合	H20年度～ H24年度
3	浴衣でぶらり東山	東山温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度
4	会津★米沢・愛の温泉 夢の連泊レインボープラン	熱塩温泉旅館協同 組合 小野川温泉観光協 議会	H20年度
5	大内宿ナイトツアー事業	芦ノ牧温泉旅館協 同組合	H20年度 ～ H24年度
6	下郷町のお宝みがき (湯野上温泉の医学的効用)の実 証	下郷町観光協会 湯野上温泉観光協 会 湯野上温泉開発 (株)	H20年度 ～ H22年度
7	米沢泊食分離事業	(社)米沢観光物産 協会	H20年度 ～ H24年度
8	着地型旅行商品の販売事業 (米沢・会津両地域を結ぶレトロ バス「マスコットくん」の旅行商 品)	熱塩温泉旅館協同 組合、小野川温泉観 光協議会	H20年度 ～ H24年度
9	着地型旅行商品の販売事業	芦ノ牧温泉観光協 会、東山温泉観光協 会、熱塩温泉旅館協 同組合、小野川温泉 観光協議会、白布温 泉観光協会	H20年度 ～ H24年度

10	芦ノ牧温泉街の魅力向上と滞在プランの実現事業	芦ノ牧温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度
11	東山温泉湯めぐり	東山温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度
12	東山温泉外観統一整備事業	東山温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度

(2) 観光資源を活用したサービスの開発及び提供に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	会津・米沢ファンクラブ事業	会津若松市国際交流協会	H20年度 ～ H24年度
2	東山温泉観光コンシェルジュ創設事業	東山温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度
3	足湯端および川床を利活用したおもてなし充実事業	東山温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度
4	東山温泉からり妓さん(芸妓文化)体験プラン	東山温泉観光協会 東山温泉芸妓屋協同組合	H20年度 ～ H24年度
5	温泉ラーメン券事業	熱塩温泉旅館協同組合	H20年度 ～ H24年度
6	抽せん付スタンプ蔵めぐり事業	スタンプ蔵めぐり 実行委員会	H20年度 ～ H24年度
7	感動のネットワーク 「しあわせの黄色いハンカチの和」収穫体験事業	熱塩加納町幸せの 黄色いハンカチの 和	H20年度 ～ H24年度
8	登録有形文化財 「蔵見せブラッシュアップ事業」	喜多方蔵の会 NPO 法人まちづくり 喜多方	H21年度 ～ H24年度
9	会津若松熱塩加納 自転車道利用イベント	芦ノ牧温泉観光協会	H21年度 ～ H24年度

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
10	太鼓フェスティバル事業	喜多方の四季祭実行委員会	H20年度 ～ H22年度
11	歴史の郷「大内宿でのそば打ち体験」事業	(財)下郷町観光公社	H21年度 ～ H23年度
12	南会津町観光誘客推進事業	南会津町第三セクター経営戦略会議	H20年度 ～ H22年度
13	南会津地区を中心とした観光マップ作成による地域活性化事業	南会津町観光協会	H20年度 ～ H24年度
14	「マタギ体験分校」事業	南会津町観光協会	H21年度 ～ H24年度
15	花いっぱい運動	白布温泉観光協会	H21年度 ～ H22年度
16	星空鑑賞・星見る足湯	白布温泉観光協会	H21年度 ～ H24年度
17	米沢鉄砲鍛造資料を活用した体験メニュー	白布温泉観光協会	H20年度 ～ H24年度
18	米沢あるき事業 (IT活用型街歩き支援システム)	米沢商工会議所	H20年度 ～ H25年度
19	田んぼアート旅行商品化	小野川温泉観光協議会	H21年度 ～ H24年度
20	大豆商品企画	小野川温泉観光協議会	H21年度 ～ H24年度
21	小野川温泉まち歩き体験事業	小野川温泉観光協議会	H20年度 ～ H24年度
22	会津・米沢観光交流塾 着地型旅行インストラクター養成講座	会津・米沢地域観光圏整備推進協議会	H20年度 ～ H22年度

(3) 観光旅客の移動の利便の増進に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	広域連携レトロバス 「マスコットくん」運行事業	米沢市、喜多方市、 会津若松市、山形県 置賜総合支庁	H21年度 ～ H24年度
2	広域滞在促進事業	会津鉄道(株) (資) 広田タクシー 湯野上温泉観光協会 おこしの会 (東山温泉いろは の会、活活自然村)	H20年度 ～ H21年度
3	南会津二次交通整備事業	南会津町公共交通 対策協議会 南会津町観光協会	H21年度
4	会津・米沢地域観光圏 二次交通・移動の利便性向上に関 する調査事業	会津・米沢地域観光 圏整備推進協議会	H20年度 ～ H21年度

(4) 観光に関する情報提供の充実強化に関する事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	世界の中の日本・観光地喜多方情 報発信事業	喜多方シティエフ エム(株)	H20年度 ～ H22年度
2	大内宿協同観光案内所事業	芦ノ牧温泉旅館協 同組合	H20年度 ～ H24年度
3	会津・米沢地域観光圏 観光案内・情報提供事業	会津・米沢地域観光 圏整備推進協議会	H20年度～ H22年度

(5) その他の事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	会津・米沢地域観光圏滞在のため の連泊ニーズ調査事業	会津・米沢地域観光 圏整備推進協議会	H20年度 ～ H22年度

(6) その他 観光圏域内の関連事業

番号	個別事業名	実施主体	実施時期
1	日光・会津観光軸元気再生プロジェクト事業	日光・会津観光軸元気再生プロジェクト協議会	H20年度 ～ H22年度
2	地方の元気再生事業 蔵を活用した観光ルートの開発	喜多方市蔵のまちづくり協議会	H20年度 ～ H21年度
3	会津地域雇用創造推進事業「観光交流塾」	会津地域雇用促進推進協議会	H20年度 ～ H22年度
4	地方の元気再生事業 「観光コンシェルジュの養成」	喜多方市蔵のまちづくり協議会	H20年度 ～ H22年度
5	子ども農山漁村交流プロジェクト	喜多方市体験活動推進協議会	H20年度 ～ H22年度
6	地方の元気再生事業 (蔵とグリーン・ツーリズム)	喜多方市蔵のまちづくり協議会	H20年度 ～ H22年度
7	子ども農山漁村交流プロジェクト	南会津農村生活体験推進協議会	H20年度 ～ H21年度

6. 計画期間等

(1) 計画期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日までとする。

(2) 見直しについて

本計画は、実施計画の進捗状況、目標の達成状況及び社会情勢等を考慮し、適宜見直しを行うものとする。

(3) 変更の手順について

① 軽微なものについての見直し及び変更手順について

本協議会の幹事会において協議し、見直し及び変更を行うものとする。

② 上記以外の見直し及び変更手順について

本協議会の通常総会もしくは臨時総会において協議し、見直し及び変更を行うものとする。

※ なお、ここで掲げる軽微なものとは主に以下のものとする。

ア 整備計画における誤字・脱字に関するもの。

イ 整備計画「3. 滞在促進地区の区域」における設定理由及び宿泊軒数に関するもの。

ウ 整備計画「5. 観光圏整備事業に関すること」における実施主体の名称の変更に伴うもの。

エ その他、整備計画に大きな影響を及ぼさないと認められるもの。

7. その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

(1) 一般国道 121 号の整備促進について

本路線は、山形県米沢市を起点とし、本地方の主要都市である喜多方市、会津若松市を通り、南会津地方を貫き栃木県宇都宮市を経由し、益子町を結ぶ会津地方を縦貫する国道である。

会津・米沢観光圏の形成にあつて、交通の主軸となる非常に重要な役割を担っている路線ではあるものの、本路線には狭隘で屈曲な箇所が多く、十分な役割を果たすことが困難な状況となっていることから、大峠の福島 2 工区約 6.6 km の整備が予定となっている。

圏域内の移動に要する時間を短縮し、観光資源や滞在促進地域同士を有機的に結び付ける効果が見込める

(2) 地域高規格道路の整備促進について

本路線のうち、喜多方～会津若松間の「会津縦貫北道路」は、既に国直轄権限代行事業による整備が図られており、また、「会津縦貫南道路」の下郷町地内の約 9km が、平成 19 年 3 月整備区間に、下郷町から南会津町までの約 9 km 区間が調査区間にそれぞれ指定されている。

現在、国道 121 号が会津地方を縦貫する主要道路であるが、同路線の大半が 2 車線区間で山岳・急しゅん地帯を通過するため、狭隘で屈曲箇所も多く存在し、冬期間には積雪のため狭隘な道路が益々狭隘になり交通に不便をきたすことも多々存在する。

そのため、**地域高規格道路の整備促進**は磐越自動車道との縦横一体となった高速交通軸の形成による観光圏域の活性化に繋がり、本協議会においては、情報案内の充実を図り、観光旅客の圏域内の移動に務めるものである。

(3) 一般国道 289 号の整備促進について

本路線は、日本海沿岸の新潟市と太平洋沿岸のいわき市とを結ぶ、産業経済上重要な幹線道路であり、南会津町・下郷町の会津南部を貫く横断道路としても重要な役割を担う国道である。

本年 9 月に下郷町と西郷村を結ぶ甲子道路が開通の運びとなっているものの、下郷町に至る経路には未だ狭隘な区間が多く存在します。

そのために、一般国道 289 号の整備促進は観光旅客の安全性確保と回遊性の向上に効果的と思われる。

(4) 東北中央自動車道の事業推進について

本路線は、東北縦貫自動車道と連結して、沿線地域の開発を促進し、地域の産業、経済、文化の飛躍的発展と国土の均衡ある発展、さらには、交流ネットワーク構築と魅力ある条件整備を図る上で、極めて重要な路線である。

東北縦貫自動車道と一般有料道路米沢南陽道路を結び、東北中央自動車道のネットワークを形成する上で重要な区間である東北中央自動車道福島～米沢～米沢北間が早期完成されれば、観光旅客の圏域内における移動範囲が増え、圏域内への相乗効果につながるものと考えております。

(5) 国道 13 号の 4 車線化の整備促進について

本路線は、首都圏と米沢市を結ぶとともに、市民生活に密着した重要幹線国道である。

しかしながら、交通量の増大により、朝夕のラッシュ時はもとより日中も相当の混雑が発生し、幹線道路としての機能を果たし得ない状況にあります。特に、東北中央自動車道の仮称米沢インターチェンジ入口から万世町片子地区までの区間は、東北中央自動車道と市街地を結ぶアクセス道路であり、東北中央自動車道とのネットワーク形成の上で極めて重要な区間であります。

そのため、当該区間の 4 号車線化は、地域住民の安全な移動手段を確保するだけでなく、観光旅客の圏域内の移動においても、効果的なものと考えられます。

(6) 国道 287 号の整備促進について

本路線は、置賜地域の拠点都市を結ぶネットワークを形成するとともに、山形県南の置賜地域と村山地域を結び、さらには東北横断自動車道酒田線を介し、庄内、仙台に至る米沢市の重要な幹線道路である。

しかしながら、米沢～川西間は、狭幅員で屈曲部が多く、特に冬期間は交通渋滞が発生しているため、本路線を規格の高い道路として早期に整備することを望むものである。

特に、東北中央自動車道の米沢北インターチェンジ付近から県道大塚米沢線までの米沢北バイパスは、東北中央自動車道とのネットワーク形成の上で極めて重要な区間であります。そのため、事業推進されれば、置賜地域から米沢・会津への移動が促進されると思われ、情報案内などによる観光旅客の圏域内の移動に務め、相乗効果の獲得を目指すものであります。

(7) 国道 459 号の整備促進について

1993年に施行された国道で、400番台国道では唯一日本海と太平洋を結ぶ国道である。喜多方市見頃地区から相川地区まで、ほとんどの区間について道幅が非常に狭隘で、カーブ、崖、急な上り坂などが多く点在し、冬期間には積雪のため益々狭隘になり交通に不便をきたす状態である。そのため、拡幅工事が進めば観光客の移動も安全性快適性が確保され、移動がスムーズになるものと思われ

8. 協議会に関する資料等（詳細は別添のとおり）

- (1) 会津・米沢地域観光圏整備推進協議会規約
- (2) 協議会の構成員一覧
- (3) 協議会の役員一覧
- (4) 会津・米沢地域観光圏整備推進協議会規約施行細則

9. 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映内容

各市町のホームページ等により、平成20年8月15日（金）から平成20年8月21日（木）までにおいて、住民からの意見の聴取を行ったところ、特に意見はなかった。

